

## 京都市都市計画決定手続における公聴会の運営に関する細則

平成20年3月28日都市企画部長決定

平成25年6月12日都市企画部担当部長決定

平成27年5月20日都市企画部担当部長決定

令和3年3月18日都市企画部担当部長決定

### 第1 趣旨

この細則は、京都市都市計画決定手続における公聴会・説明会開催要領（以下「要領」という。）第17の規定に基づき、公聴会の運営について必要な事項を定めるものである。

### 第2 公聴会開催の公告（要領第5関係）

公聴会開催の公告の書式は、様式1を標準とする。

### 第3 公聴会の開催場所（要領第6関係）

要領第6中2に規定する「公共施設その他の適当な場所」としては、当該都市計画の影響する範囲内又は近隣の小学校の体育館や区役所の会議室等とする。事前に説明会を行う場合は同じ場所を基本とする。また、会場の配置については別表1のとおりとする。日時、場所の選定に当たっては、必要に応じて地元役員、区役所との調整を行う。

### 第4 公述の申出（要領第7関係）

- 1 公述申出書の書式は、様式2を標準とする。
- 2 公述申出書の受付は、1週間前で締め切り、到達主義を採用する。
- 3 公述に関する通知については、時間、場所及び当日の注意事項並びに公述人選定の抽選を行う場合はその際の注意事項を掲載した文書を送付して行う。この通知の書式は、様式3を標準とする。

### 第5 傍聴（要領第8関係）

- 1 会場において、公述申出者名簿の写しを傍聴者に配付する。
- 2 公述申出者名簿の書式は、様式6を標準とする。
- 3 傍聴の受付は、傍聴希望者に番号札を交付し、傍聴受付簿にその旨を記録することによって行う。
- 4 傍聴受付簿の書式は、様式7を標準とする。

#### 第6 公述人の決定方法等（要領第10関係）

- 1 抽選により公述人を選定する場合は、公述を申し出た者（以下「公述申出者」という。）の集合時間を公聴会開会の30分前とする。集合した公述申出者を対象に抽選を行い、公述人を決定するものとする。
- 2 会場において、公述申出者名簿の写しを公述申出者に配付する。

#### 第7 公述（要領第11関係）

- 1 代理人による公述を認める場合は、公述申出者は公述代理人許可申請書を、代理人は公述人からの委任状を提出しなければならない。法人等における代表者が指名するものを公述人とする場合も同様とする。
- 2 公述代理人許可申請書の書式は、様式4を標準とする。
- 3 公述代理人許可書の書式は、様式5を標準とする。

#### 第8 事務局の役割分担

要領第9に規定する議長以外の事務局としての職員の役割分担については、別表2のとおりとする。

##### 附 則

この細則は、決定の日から施行する。

別表 1（会場の配置について）

|     |                                             |
|-----|---------------------------------------------|
| (1) | 会場の入口に、公聴会会場のたて看板を掲出する。                     |
| (2) | 会場内の適当な場所に、公聴会会場の表示を掲出する。                   |
| (3) | 議長席、公述席、公述人控席及び傍聴席を用意し、各々座席表示標等により分けるようにする。 |
| (4) | 必要に応じ拡声装置を用意する。                             |
| (5) | 会場内に傍聴人心得を適当な大きさに掲示する。                      |
| (6) | 会場内に公述人発言順を適当な大きさに掲示する。                     |

別表 2（事務局の役割分担について）

|      |                                                                                                                                                                                    |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 時間担当 | 1 公述人の公述時間を測定する。<br>2 公述開始から 13 分経過したとき（残り 2 分の時）残り時間が 2 分である旨を公述人に伝える。<br>3 公述開始から 15 分経過したとき（公述終了時）、公述の制限時間の経過したことを知らせる。                                                         |
| 記録担当 | 1 公述をテープレコーダー等により記録する。<br>2 公聴会記録を作成する。                                                                                                                                            |
| 受付担当 | 1 公述申出者及び一般傍聴者の受付を行う。<br>2 公述申出者の受付については、公述申出者が持参することとなっている「公述通知書」と公述申出者名簿を照合する。<br>3 公述人の出席状況を議長に報告する。<br>4 公述人数を制限する場合、抽選を行う。<br>5 傍聴希望者数が傍聴定員を超える場合において、あらかじめ定めた方法によって傍聴者を決定する。 |
| 会場担当 | 1 会場周辺において、来場者を会場へ誘導する。<br>2 公述人、一般傍聴者等を所定の席へ案内する。<br>3 会場内の整理を行う。                                                                                                                 |
| 説明員  | 1 公述人の意見を明確にするため又は錯誤を訂正するために計画内容の説明を必要とする場合、対応する。                                                                                                                                  |

(様式1) 公聴会開催の公告

×京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）〇〇の変更に係る都市計画の案を作成するに先立ち、都市計画法第16条第1項の規定に基づき、次のとおり公聴会を開催します。

××〇〇年〇〇月〇〇日

京都市長×〇〇×〇〇××

1 ×公聴会の日時

××〇〇年〇〇月〇〇日午後〇時から

2 ×公聴会の場所

××京都市立〇〇小学校体育館

3 ×都市計画の原案の概要の閲覧期間及び時間

×(1) ××閲覧期間

×××〇〇年〇〇月〇〇日から〇〇年〇〇月〇〇日まで（ただし、土  
××曜日及び日曜日を除く。）

×(2) ××閲覧時間

×××各日午前8時45分から午後5時30分まで（ただし、正午から午後1  
××時までを除く。）

4 ×公述の申出

××公聴会において意見を陳述（以下「公述」という。）しようとする方は、  
×別に定める公述申出書の様式に従い、〇〇年〇〇月〇〇日午後5時まで  
×に持参又は郵送（郵送の場合、必着）により申し出てください。公述の申出  
×をされた方に対しては、事前に都市計画課から公述に関する通知を致します。  
××なお、公述の申出をされた方の氏名及び意見の要旨が公聴会において配付  
されます。

5 ×公述人の数、公述人の決定方法

××公述人の数は10名以内とします。公述の申し出をされた方が10名を超  
×える場合は、その中から、公聴会当日に開会に先立って別に定める方法で抽  
×選を行い、公述人を決定致します。

6 ×公述の代理

××不慮の事故等やむを得ない理由若しくは特別な事情がある場合又は法人等  
×における代表者が当該法人等に属するものを公述人とする場合を除き、代理  
×人に公述させることはできません。

7 ×傍聴

××公聴会の傍聴を希望される方は、公聴会の当日午後〇時までに会場の受付  
×において申し込んでください。傍聴の定員は200名とし、先着順と致しま

×す。

８×開催の中止

××公述の申し出がないときは、公聴会を中止します。

９×都市計画の原案の概要の閲覧場所、公述の申出先及び問い合わせ先

××京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町４８８番地

××京都市都市計画局都市企画部都市計画課（分庁舎２階）

××電話０７５－２２２－３５０５

（都市計画局都市企画部都市計画課）××

(様式2) 公述申出書

公述申出書

年 月 日××

× (あて先) 京都市長

申出者  
郵便番号  
住所  
ふりがな  
氏名

(法人にあつては、名称及び代表者名。)

都市計画に係る公聴会において意見を陳述したいので申し出ます。

|         |  |
|---------|--|
| 都市計画の名称 |  |
| 意見の要旨   |  |
| 意見の理由   |  |

(様式3) 公述通知書

公述通知書

〇〇年〇〇月〇〇日××

× (公述申出者) 様

京都市長×〇〇×〇〇××

年 月 日付けで申し出のあった公述について、以下のとおり通知します。

|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 都市計画の名称 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 公聴会の日時  | 年 月 日 午後〇時から                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 公聴会の場所  | 京都市立〇〇小学校 体育館                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 注意事項    | <div>1 公聴会に本通知書を必ず持参してください。</div> <div>2 公聴会開始時刻の15分前までに会場で受付を済ませてください。</div> <div>3 公聴会開始時刻の15分前になっても会場にお越しにならない場合は、公述を認めません。</div> <div>4 議長の指示に従って公述してください。</div> <div>5 公述の順序は当日会場で発表します。</div> <div>6 公述時間は15分以内です。時間を超過した場合は、公述を打ち切ることがあります。</div> <div>7 公述申出書の内容を逸脱する公述はできません。その場合は、公述を打ち切ることがあります。</div> <div>8 公述中は議長に質問することはできません。</div> <div>9 公述申出者本人が公述してください。(ただし、不慮の事故等やむを得ない理由又は特別な事情がある場合、若しくは申出者が法人にあって代表者が当該法人等に属するものを公述人とする場合を除く。)</div> <div>10 公聴会の内容は、個人情報を除き公表する場合があります。</div> <div>11 公述申出者が定員を超えましたので、公聴会当日、会場で抽選により公述人を決定します。抽選により、公述人に選出されなかった公述申出者は公述できません。※定員超過の場合記載</div> |

※定員超過により抽選を行う場合は、その時間を考慮し適宜集合時刻を設定すること。

(様式4) 公述代理人許可申請書

公述代理人許可申請書

年 月 日

(あて先) 京都市長 様

申請者  
郵便番号  
住所  
  
ふりがな  
氏名  
(法人にあつては、名称及び代表者名。)

都市計画に係る公聴会における公述において、代理人による公述を許可願います。

|                                       |  |
|---------------------------------------|--|
| 都市計画の名称                               |  |
| 代理人を必要とする理由                           |  |
| 代理人の氏名                                |  |
| 法人の代表者が当該法人に属するものを代理人にする場合、代理人の所属、役職等 |  |

(様式5) 公述代理人許可書

公述代理人許可書

年 月 日××

(公述申出者) 様

京都市長 ○○×○○××

年 月 日付けで申請のあった公述代理人について、以下のとおり許可します。

なお、公聴会当日、受付に本許可書を提示の上、委任状を提出してください。

|         |  |
|---------|--|
| 都市計画の名称 |  |
| 代理人の氏名  |  |

(様式6) 公述申出者名簿

## 公述申出者名簿

都市計画の種類：

公聴会の日時：

公聴会の場所：

| 番号 | 氏 名 | 意 見 の 要 旨 | 備 考 |
|----|-----|-----------|-----|
| 1  |     |           |     |
| 2  |     |           |     |
| 3  |     |           |     |
| 4  |     |           |     |
| 5  |     |           |     |
| 6  |     |           |     |
| 7  |     |           |     |
| 8  |     |           |     |
| 9  |     |           |     |
| 10 |     |           |     |

注1：公述申出人を五十音順に記載する。

注2：公述申出人の数が定員に満たないときは、公述申出人すべてを公述人とし、公述順序は記載順とする。

注3：定員を超えた場合で抽選により公述人を選出したときは、選出された公述人の備考欄に「当」と記入し、併せて、五十音順に公述順序を記載する。

(様式 7) 傍聴受付簿

傍聴受付簿

都市計画の種類：

公聴会の日時：

公聴会の場所：

| 番号 | 番号札 | 抽選 |
|----|-----|----|
| 1  |     |    |
| 2  |     |    |
| 3  |     |    |
| 4  |     |    |
| 5  |     |    |
| 6  |     |    |
| 7  |     |    |
| 8  |     |    |
| 9  |     |    |
| 10 |     |    |
| 11 |     |    |
| 12 |     |    |
| 13 |     |    |
| 14 |     |    |
| 15 |     |    |

| 番号 | 番号札 | 抽選 |
|----|-----|----|
| 16 |     |    |
| 17 |     |    |
| 18 |     |    |
| 19 |     |    |
| 20 |     |    |
| 21 |     |    |
| 22 |     |    |
| 23 |     |    |
| 24 |     |    |
| 25 |     |    |
| 26 |     |    |
| 27 |     |    |
| 28 |     |    |
| 29 |     |    |
| 30 |     |    |

注 1：傍聴希望者に番号札を手渡し、当該番号に対応した番号札欄にチェックを入れる。

注 2：傍聴希望者数が定員に満たないときは、傍聴希望者すべてを傍聴人とする。

注 3：定員を超えた場合で抽選により傍聴人を決定したときは、当選した傍聴希望者の番号に対応した抽選欄に「○」を記入する。

(様式8) 傍聴人心得 (縦書きも可)

## 傍聴人心得

- 一 会議中は静粛にすること。
- 一 拍手その他の方法により会議中の言論に対し、賛否を表明しないこと。
- 一 飲食又は喫煙をしないこと。
- 一 みだりに席を離れ、又は不体裁な行為をしないこと。
- 一 写真の撮影、録画、録音等をしないこと。
- 一 会議場の秩序を乱し又は会議の妨害となる行為をしないこと。
- 一 議長の指示に従うこと。